

## 第65回田辺市美術展覧会 開催要項

1. 目的 田辺市を中心とする美術の振興をはかり、鑑賞力と愛好心を培うと共に創作意欲を盛んにして芸術水準の向上発展に資する。
2. 主催 田辺市・田辺市教育委員会
3. 主管 田辺市美術展覧会運営委員会
4. 会期 第1期 平成30年10月5日(金)～10月7日(日) 書・彫塑・生花  
第2期 平成30年10月12日(金)～10月14日(日) 洋画・写真・工芸  
(招待出品)日本画・工芸
5. 開催時間 午前9時～午後7時(各期の最終日は午後5時まで)
6. 会場 紀南文化会館(展示ホール・小ホール・研修室)
7. 応募資格 田辺市及びその周辺に住所又は本籍を置く人又は通勤・通学する人、並びに本市出身者。ただし、中学生以下は除く。
8. 公募作品 書・彫塑・生花(生花は事前応募が必要 ※10項出品手続参照)・洋画・写真・工芸  
自ら創作した未発表作品で、著作権、肖像権等を侵害しないものに限る。
9. 作品規格 以下のとおり。

㊦ 全部門、規格外及び合作の作品は出品できません。

- 【書】 額装又は枠張りの仕上がり寸法は半折作品以上、264cm×91cm以内で、縦・横自由。  
ただし、軸装・屏風は認めない。  
審査員・委嘱・無鑑査は、仕上がり寸法が幅30cm以上95cm以内で、高さ180cm以内の作品とする。(色紙・短冊・軸装は認めない。)
- 【彫 塑】 実体積1 m<sup>3</sup>以内、高さ2 m・床面2 m<sup>2</sup>・重量120kg以内とする。
- 【生 花】 奥行90cm・横幅120cm・高さ200cm以内とする。  
作品に題名をつけることができる。
- 【洋 画】 10号以上100号以内。(S型を菱形に使用する場合は、縦・横162.2cm以内とする)  
原則として、額装(仮縁またはそれに類するものも可)し、壁にかけられる作品。  
画面は額縁より出ない作品とする。  
水彩・版画を除く作品のガラス・アクリル張り額装は認めない。  
審査員・無鑑査は10号以上20号以内でガラス装可。
- 【写 真】 プリント作品のみ受け付ける。  
単写真はA3以上とし、縦・横100cm×100cm以内の枠張り又は額装のこと。  
(画面の長辺が38cm以下の写真は規格外とする。)  
組写真は1枚がA4以上とし、縦、横150cm×150cm以内にレイアウトする。  
(長辺26cm以下の写真が1枚でも使用されている場合は規格外とする。)
- 【工 芸】 平面作品は、200cm×200cm以内とする。(ガラス張り額装は不可)  
立体作品は、高さ180cm、展示床面の一辺の長さ150cm以内とする。  
陶芸作品は、縦・横・高さ各60cmの実体積以内、重量60kg以内とする。  
組作品は、床面積90cm×90cm以内で、1組につき5点以内とする。  
織または染等で着物仕立ての場合は、必ず衣紋掛けを持参すること。  
**※陶芸部門は工芸部門に統合されました。 ※工芸(陶芸、染織、漆芸、木竹工、パッチワークなど)**

10. 出品手続
- ① 出品料は作品1点につき500円とし、出品手続の際に徴収します。  
ただし、高校生は無料です。(学生証等を提示すること。)
  - ② 作品の裏面に所定の出品票(題名・住所・氏名を明記したもの)を上下(天地)に従って貼付すること。
  - ③ 規格外の作品は審査対象外とし、後日、出品料を添えて返却する。
  - ④ 審査員・招待・委嘱・無鑑査の出品は1人1点(出品料不要)で、各部門の受付日に搬入ください。

【書】 10月1日(月)午前9時から午後5時まで。於1階展示ホール  
※書の作品は1人1点。作品の裏面に半紙半分程度大の積文(楷書)を貼付すること。  
(臨書作品は、これに替えて臨書した古典の必要部分のコピーを貼付すること。)  
※展示の際も積文を必要とするので、所定の用紙に楷書体(色は黒)で書き、提出すること。(パソコン使用も可)

【彫 塑】 10月1日(月)午前9時から午後5時まで。於4階研修室

【生 花】 10月4日(木)午前8時40分から12時まで。於4階小ホール

※生花は、会場の関係上、公募は45点(1人1点)までとし、事前に募集します。  
応募者が超過した時は抽選で決定します。

※出瓶希望者は、9月7日(金)(当日消印有効)までに、ハガキ等に住所・氏名・電話番号・格花、盛花の別を記入のうえ、田辺市教育委員会文化振興課(下記)まで申し込むこと。

【洋 画】 10月8日(月・祝)午前9時から午後5時まで。於1階展示ホール

【写 真】 10月8日(月・祝)午前9時から午後5時まで。於4階研修室

【工 芸】 10月8日(月・祝)午前9時から午後5時まで。於4階小ホール

11. 審 査 公募作品は審査員によって審査し、入選した作品のみを陳列する。
12. 陳 列 作品の陳列方法はすべて本展覧会に一任し、展覧中の作品は移動及び持ち出しを許可しない。
13. 賞 ①入選作品中優秀作品に対し、知事賞・市長賞・教委賞・奨励賞を授与する。  
ただし、1部門につき1人1賞とする。  
②市展各部門において、無鑑査賞を制定することができる。
14. 搬 出 作品の搬出は各部門の展示終了日の午後5時～7時までとし、預り証と引き換えに紀南文化会館で行う。  
なお、特別の申し出なく閉会后作品を放置するときは、主催者において処理する。
15. 経 費 作品の搬入搬出に要する費用は、すべて出品者の負担とする。
16. そ の 他 ①作品は丁寧に扱うが、不慮の損害については責任を負わない。  
②入賞・入選者氏名は、下記の日(日)に紀南文化会館前へ掲示し発表とする。  
1期【書・彫塑】10月2日(火)夕方、【生花】10月4日(木)夕方  
2期【洋画・写真・工芸】10月9日(火)夕方  
③表彰式を10月14日(日)午後3時から田辺市役所別館3階 大会議室で開催する。  
④市展開催要項・出品票等は、市役所玄関受付・各行政局住民福祉課・各教育事務所・田辺市教育委員会文化振興課(田辺市民総合センター3階)でお渡しします。

◆お問合せは 〒646-0028 田辺市高雄一丁目23-1 田辺市教育委員会文化振興課  
TEL: 0739-26-9943 (直通・月～金 8:30～17:15) Fax 0739-25-6029